

「北海道・札幌へのGX産業の集積に向けた基礎調査業務」に対する質問と回答について

	質問	回答
1	市場規模推計及び経済波及効果の算定においてのみ、GX 関連産業の定義を拡大した理由があればご教示ください。	「GX 関連産業」の定義は、既存の調査などを踏まえて定めておりますが、4(2)についてでは、再エネの需要側である次世代半導体やデータセンター、国家プロジェクトとして進められている海底直流送電網も含めた幅広い分野の数値を推計・算定していただきたいと考えており、定義を拡大しております。
2	現状及び今後の GX 関連産業に係る事業内容・ニーズの調査において、調査対象を 30 社以上とした理由があればご教示ください。	数社からのヒアリング等を踏まえ、有意な調査結果を得るには、4(1)ア(ア)及び(イ)の調査において、30 社以上のヒアリングが必要と判断しました。なお、産業分野ごとや道内、道外、国外ごとのヒアリング数は、特段指定しませんので、最低 30 社以上となるようにご提案ください。
3	「国外で GX 関連事業を実施している事業者」について、例えば支店も含め海外でしか事業をしていない企業に限定する等の条件がありましたら、ご教示ください。	条件は設けておりません。ただし、道外・国外に本社があり、道内でのみ事業を実施している事業者については、4(1)ア(ア)の事業者として判断します。
4	業務内容(1)で記載されている「ヒアリング」の定義について念のため確認させてください。こちらは、対面もしくは WEB 会議・電話会議などで直接会話をすることであり、メール等を使ったアンケート形式は含めないものと理解しておりますが、よろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、ヒアリングと並行して、アンケートを実施することは妨げません。

5	打ち合わせについてはオンライン・対面などの開催方式について定めがあればご教示ください。	定めておりません。業務の進捗状況や報告内容に応じて都度調整いたします。
6	審査員は何名でどのような構成(大学教授、行政、民間)になっているのか	審査員の構成は非公開です。
7	審査員は札幌市「札幌の特色を活かした国際金融都市の実現に向けた基礎調査業務」とは重複はないか	同上
8	「北海道庁が「洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業」において、洋上風力に関する調査を行っており、概要資料は委託者から提供可能であるため、当該資料も参考に、重複した調査を行わないように」とあるが、概要で良いので、上記支援事業がどのような内容かをご教示いただきたい(提案書にて重複記載がないようにするため)	概要資料については、企画提案への参加を予定する事業者に限り個別に提供いたします。 提供を希望する場合はメールにてご連絡ください。
9	「北海道庁が令和5年度に「環境・エネルギー産業総合支援事業」において、道内企業への実態調査を行っており、調査結果の一部は委託者から提供可能であるため、当該資料も参考に、重複した調査を行わないよう」とあるが、概要で良いので、上記支援事業がどのような内容かをご教示いただきたい(提案書にて重複記載がないようにするため)	同上
10	提出書類の提出にあたり、提案者の関係会社等の担当者が代理で持参することは認められますでしょうか。認められる場	認められます。提案者に代わり、提案書等を持参することは、既に決定した意思を伝達するに過ぎないことから、「使者」

	合、委任状等は必要でしょうか。	にあたると考えられるため、委任状は不要です。
--	-----------------	------------------------